

県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い

全国では、6月20日をもって沖縄県を除く9都道府県が緊急事態措置区域から除外され、うち7都道府県がまん延防止等重点措置へ移行しました。(沖縄県については緊急事態措置の期間が7月11日まで延長)

また、まん延防止等重点措置については、6月20日をもって岐阜県及び三重県のまん延防止等重点措置が終了しました。(埼玉県、千葉県及び神奈川県についてはまん延防止等重点措置の期間が7月11日まで延長)

全国の新規感染者数は減少傾向が続いていますが、地域によっては人流の増加により減少速度の鈍化が見られ、また、感染力が強いとされるインド由来の変異株の感染拡大の恐れもあり、今後リバウンドに転じる可能性も考えられます。

一方、県内では、県民の皆様及び事業者の皆様の御理解と御協力により感染状況は比較的落ち着いていますが、変異株により感染が再拡大する恐れがあります。

つきましては、県内における感染の拡大を防ぐため、引き続き、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

県民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、正しいマスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」遵守の徹底をお願いします。

2 感染が多い地域との往来について

- ・ 政府の緊急事態宣言の対象区域（沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県）との往来は、控えてください。（7月11日まで）
- ・ 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（福井県、山梨県）との往来は、十分に注意してください。

※ なお、いずれも通勤通学などのための往来は除きます。

- ・ テレワークやオンラインを積極的に活用してください。
- ・ 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策を徹底し、会食は控えてください。
- ・ 県外（特に感染が多い上記の地域）からの来県者との会食は控えてください。

3 会食等について

- ・ 正しいマスクの着用、こまめな手洗い、消毒、三つの密の回避など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・ 会食は、新型コロナ対策認証施設等、感染対策が講じられたお店で、少人数・短時間、マスク飲食などを徹底して行ってください。

マスクを外した会話・会食・カラオケが、最大の感染リスクです！

【会食における感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 体調が悪い人は参加しない
- ・ 飲酒を伴うカラオケは控える
(弁当やテイクアウトを活用する)

4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、会食をできる限り控えてください。

なお、以上の取組みについては、今後の感染状況等を踏まえ、内容を見直す場合があります。

以上